

所属所長様

一般財団法人石川県教職員互助会  
理事長 北野喜樹  
(公印省略)

### 教職員互助会モニターの募集について

日頃から教職員互助会事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、教職員互助会では、互助会事業の更なる充実を図るため、会員からモニターを募集・選任し、意見を聞く場として教職員互助会モニター会議を開催しております。  
については、下記のとおり今年度のモニターを募集しますので、会員に周知願います。

#### 記

#### 1 モニターの概要

別添1「令和4年度石川県教職員互助会モニターについて」のとおり。

#### 2 選任の区分

会員から、原則次の区分により選任します。ただし、選任区分ごとの定数を超えて応募があった場合は、抽選により選任します。

	選任区分	定数(人数)	選任区分	定数(人数)
小中学校	小松教育事務所管内	4名以内	特別支援学校	2名以内
	金沢教育事務所管内	9名以内	高等学校	5名以内
	中能登教育事務所管内	2名以内	教育委員会事務局等	1名以内
	奥能登教育事務所管内	1名以内	合計	24名以内

#### 3 応募方法等

別添2「モニター申込書」に所定の事項を記入のうえ、事務局まで提出願います。  
申込書は、教職員互助会ホームページの「お知らせ」又はスマートスクールネットからもダウンロードできます。

#### 4 締切日

令和4年7月29日(金)

(事務担当)  
教職員互助会事務局  
担当 山崎  
TEL 076-225-1848  
FAX 076-225-1977

(別添1)

## 令和4年度石川県教職員互助会モニターについて

### 1 目 的

会員の意見を聴取し、互助会事業の充実を図る。

### 2 モニターの職務

互助会事業に関して研究・検討したうえで、モニター会議に出席し、意見交換を行う。

### 3 モニター会議の開催予定

日時 令和4年8月23日(火) 14:00～2時間程度

場所 県庁行政庁舎会議室

※事前に、互助会に対する意見・質問などを提出いただき、ご意見を踏まえて当日協議していただくテーマを設定する。日程は、変更になる場合があります。

### 4 会議出席に係る服務上の取り扱い

- ・ 県所管の学校等については職務に専念する義務の免除に該当（職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和30年石川県人事委員会規則第5号）第9号に規定する事由）
- ・ 市町所管の学校等については市町教育委員会にご確認ください。

### 5 報 酬 等

支給しない。ただしモニター会議出席に係る旅費は支給する。

### 6 任 期

選任の日から当該年度末日まで。ただし、任期区分以外の勤務地に異動があったとき、または会員の資格を失ったときは、その日に任期を終えることとする。

#### <参考>

令和3年度は、コロナ禍のため、モニター会議は開催せず、書面による意見聴取を実施

《 意見を取り入れて令和3年度から改善された事例 》

（意見）（施設利用の補助に対して）のとじま水族館の補助額を増額してほしい。

（改善）のとじま水族館、いしかわ動物園、ふれあい昆虫館の施設利用補助額を増額した。

#### <その他>

別紙「令和3年度教職員互助会モニター意見等の概要について」を参照。

(別添2)

## モニター申込書

一般財団法人石川県教職員互助会のモニターを申込みます。

令和 4 年 月 日

一般財団法人石川県教職員互助会理事長 殿

所属所コード						
所属所名						
会員番号						
職名						
氏名						印

※氏名を自署する場合は押印不要